

**平成30年度
指定管理施設のあり方検討
の進め方について**

財務部資産活用課

目次

1 指定管理施設のあり方検討部会について……………	2
(1) あり方検討の背景……………	2
(2) あり方検討部会の役割……………	2
(3) あり方検討部会の組織等……………	2
(4) あり方検討部会の対象施設……………	3
2 あり方見直し検討フロー……………	4
3 あり方検討の基本的な考え方と視点……………	5
4 公共施設の用途廃止後の方向性（例示）……………	7
5 あり方検討部会の開催状況と検討事項……………	8
指定管理施設あり方検討のフロー……………	9
福知山市指定管理者制度 第三者評価委員会 委員名簿……………	10
指定管理施設のあり方検討部会 委員名簿……………	10

1 指定管理施設のあり方検討部会について

(1) あり方検討の背景

福知山市では、公共施設の管理運営について、平成 17 年度から指定管理者制度を積極的に導入し、公共施設における住民サービスの向上と経費の削減に努めてきた。しかし、極めて厳しい財政状況の中、毎年度の指定管理料の支出に加え、年々、施設の老朽化による大規模改修や経年による設備更新などに多額の費用が必要となっている。

こうした中、福知山市が平成 29 年 11 月に策定した「福知山市財政構造健全化指針」において、歳出改革のひとつとした「指定管理施設のあり方見直し」の方向性を見出すため、指定管理者制度第三者評価委員会のもとに「指定管理施設のあり方検討部会」（以下、「あり方検討部会」とする。）を設置し、指定管理施設のあり方や見直しの方向性について検討することとなった。

(2) あり方検討部会の役割

あり方検討部会では、施設所管課及び対象施設の調査分析業務を委託した「一般社団法人京都府中小企業診断協会」からの報告・説明を基に、施設の設置目的と現状及び収益性や将来性について調査・分析を行う。また、より民間事業者のノウハウを活かした施設の管理運営や活用を図るため、指定管理者制度だけではなく、民間への譲渡や貸付など様々な方法について積極的に検討する。調査分析により、対象施設のあり方について検討した結果を第三者評価委員会に報告する。

(3) あり方検討部会の組織等

あり方検討部会は、第三者評価委員のうち、客観性・専門性を有する外部委員である公認会計士、中小企業診断士、税理士の 3 者で構成する。

外部委員	役割
公認会計士	監査業務における専門的知識のもと、特にガバナンスの視点において評価
中小企業診断士	企業診断における専門的知識のもと、特に経営の視点において評価
税理士	税務業務における専門的知識のもと、特に会計、税務の視点において評価

(4) あり方検討部会の対象施設

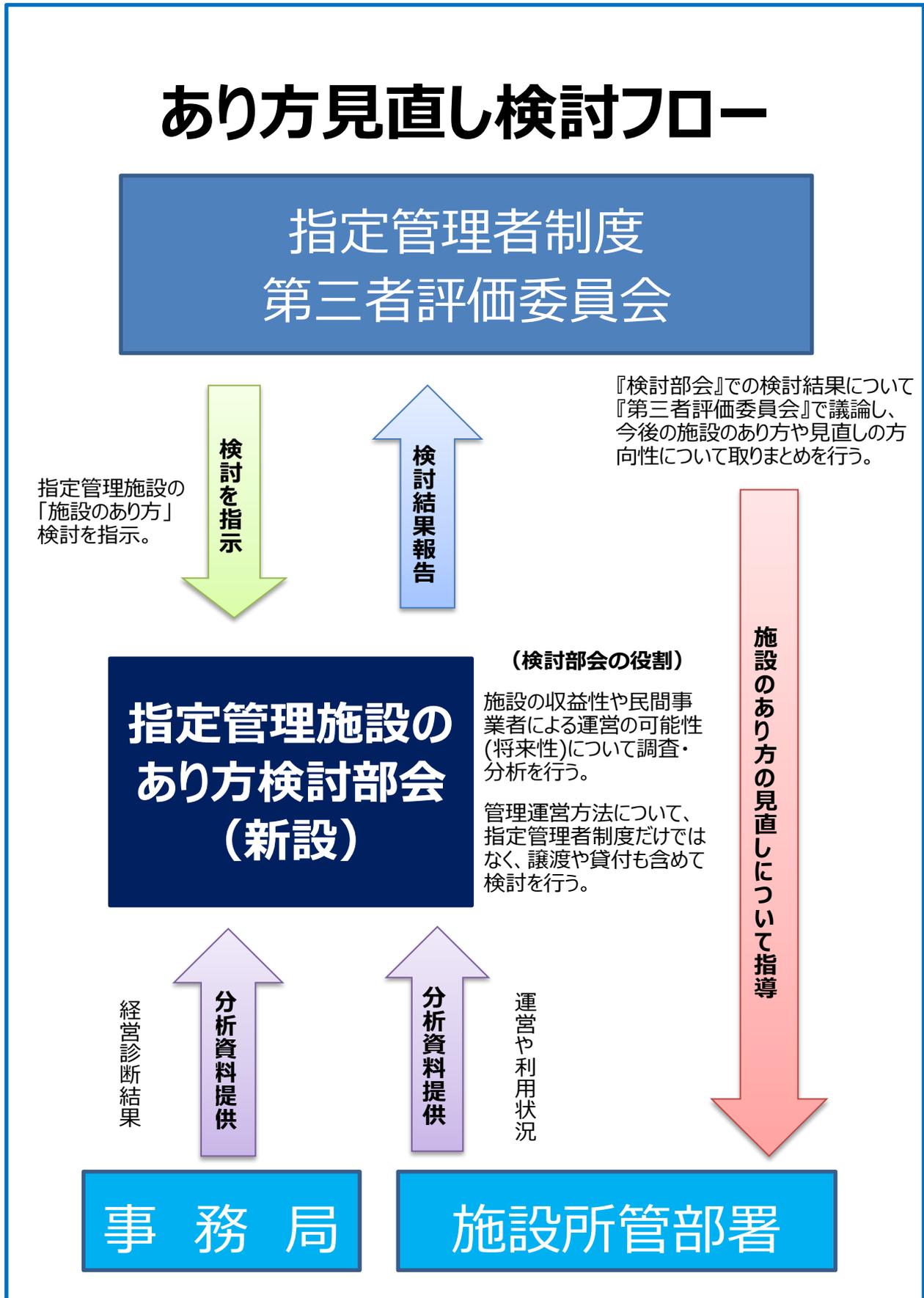
指定管理施設のあり方については、平成 28 年度に策定した「福知山市指定管理者制度運用ガイドライン」に基づき、指定管理者の募集を行う前段階で、「第三者評価委員会」が公共施設としての必要性や指定管理者制度導入の適否について評価指導を行っている。

しかし、ガイドライン策定前の平成 26 年度、27 年度に指定管理者の募集を行った宿泊観光施設については、これまで「第三者評価委員会」の評価指導を受けておらず、また事業棚卸し等による指導も受けていない。

宿泊観光施設については、施設設置当時と大きく社会情勢、市民ニーズ等が変化している中で、施設の設置目的と現状を把握し、多額の指定管理料を市が負担してまで継続していくべきか、「施設のあり方」について早急に検討する必要があるため、平成 30 年度あり方検討の対象施設として選定した。

対象施設 (施設所管部署)	指定管理料 (平成 30 年度)	指定期間
ファームガーデンやくの (地域振興部夜久野支所)	43,788,000 円	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日
三和荘及び関連運動施設 (地域振興部三和支所)	29,656,000 円	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日
大江山鬼瓦工房等及び大雲記念館等 (地域振興部大江支所)	19,354,000 円	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日
こぶし荘 (産業政策部農政課)	2,227,000 円	平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日

2 あり方見直し検討フロー



3 あり方検討の基本的な考え方と視点

あり方検討の基本的な考え方としては、指定管理施設についてどういった運営母体により、どのような運営手法で、どのような内容の公共施設サービスを提供するのが市民にとって最適であるかということについて、管理運営の主体を行政・民間を問わず検討し、公共施設を「経営」する視点で方向性を整理し、施設のあり方や抜本的な見直しについて取りまとめを行う。

チェック1 市が管理運営すべき施設か？（公共施設としての必要性）

指定管理施設における市民ニーズや利用状況を踏まえ、公共施設として市が所有し、管理運営することの必要性や妥当性について評価し、今後の施設のあり方（存続・存続（見直し）・民営化・廃止）についても検討を行う。

1 公共性	(1) 必要性	① 法律等により設置が義務付けられている施設か ② 市民（市民生活）に直結している施設か
	(2) 公益性	① 設置目的の意義が変化（低下）していないか ② サービスの内容が設置目的に合致しているか ③ 利用実態が設置目的と合致しているか
2 有効性	(1) 利用度	① 利用状況はどうか ② 今後の利用の見込みはどうか

チェック2 民間による管理運営が可能か？（実施主体の妥当性）

公共施設としての必要性や妥当性が認められる場合でも、市が実施主体である必要はなく、法令との適合性やサービスの安定性・継続性に留意しながら、民間事業者等の参入の可能性について評価を行う。

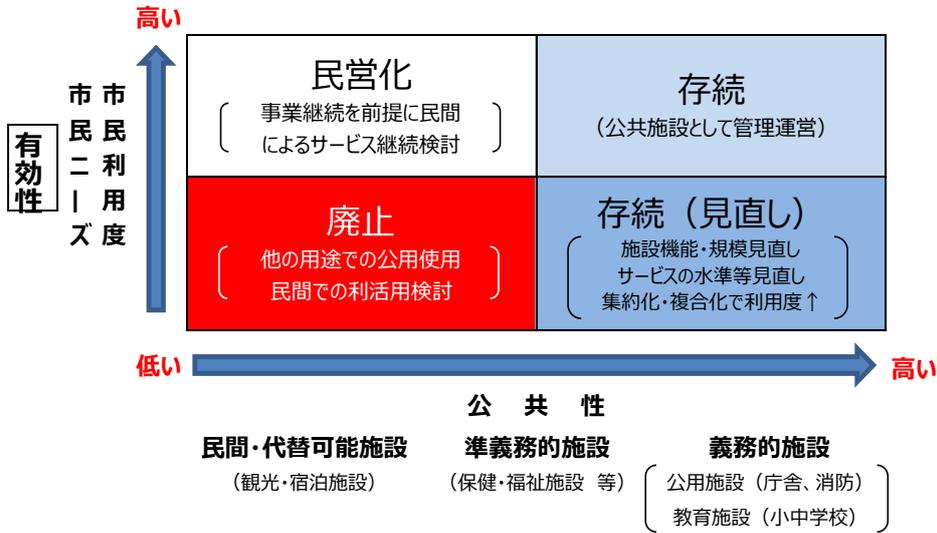
1 代替性	(1) 民間事業者参入の可能性	① 民間事業者による管理運営が可能な施設か ② 民間事業者のノウハウが活用できる施設か ③ 施設の安定性、継続性の確保は可能か ④ 費用対効果はあるか（コスト削減は図れるか） ⑤ 利用料等での運営が可能か
-------	-----------------	--

チェック3 資産価値はあるのか？（物件価値＋事業価値・目的価値）

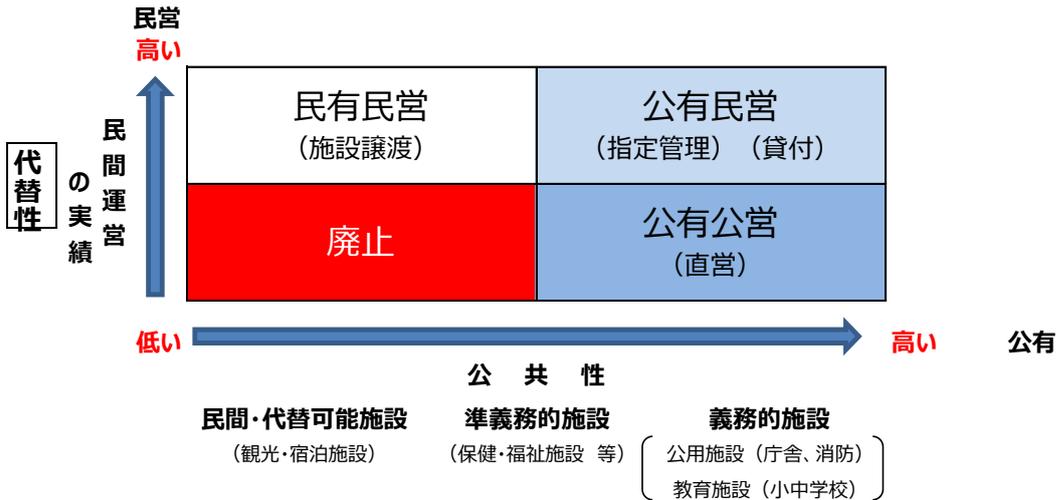
資産の運用や処分（売却等）を検討するにあたって、物件としての状況（立地、老朽化度）による評価だけではなく、施設サービスの収益性、事業性を踏まえた事業価値・目的価値も含めた資産価値について評価し、今後の対応についても検討を行う。

指定管理施設 あり方検討の考え方 検討の視点

チェック1 市が管理運営すべき施設か？（公共施設としての必要性） ※『市民ニーズ評価』を含む



チェック2 民間による管理運営が可能か？（実施主体の妥当性） ※『コスト評価』を含む

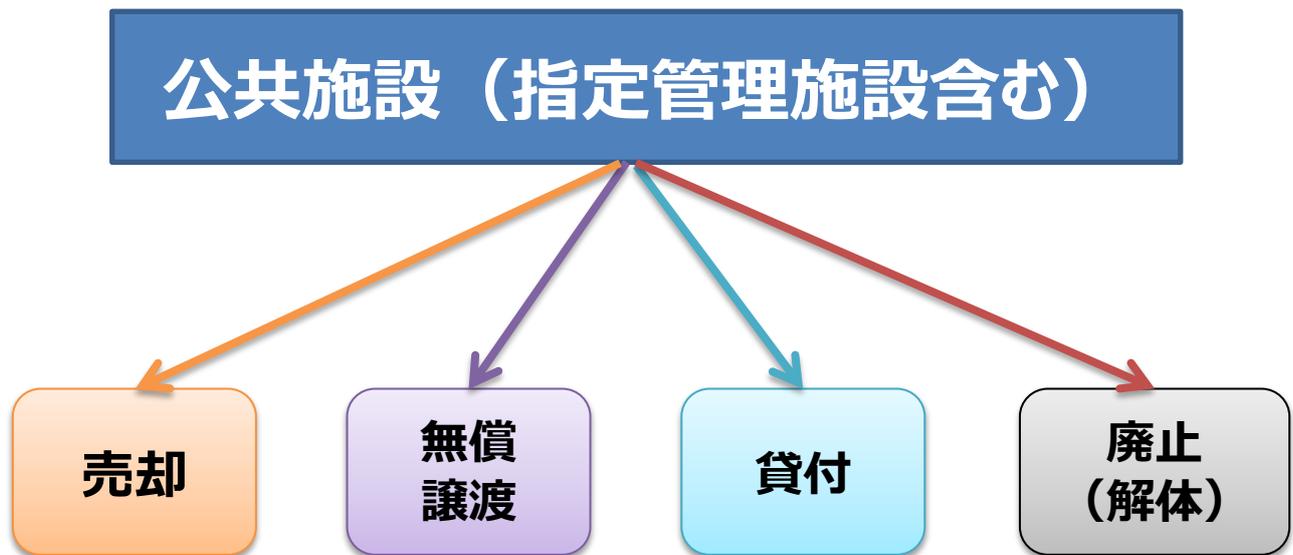


チェック3 資産価値はあるのか？（物件価値＋事業価値・目的価値） ※『資産価値』を含む



4 公共施設の用途廃止後の方向性（例示）

公共施設の用途廃止後の方向性（例示）



- 公共施設としての必要性が無くなれば根本的な見直しを実施
- 収益性・将来性が高い場合は売却を検討
- 地域性や地域振興などにより条件付の売却や無償譲渡を検討
- 収益性が低く、建物が老朽化し、危険な場合は廃止（解体撤去）

5 あり方検討部会の開催状況と検討事項

第1回指定管理施設のあり方検討部会	
開催日	2018年8月7日
対象施設	全施設
検討事項	あり方検討の基本的な考え方や検討の視点について協議・確認 公共施設としての必要性について協議 ↳ 施設所管課からの施設概要や運営状況について説明
第2回指定管理施設のあり方検討部会	
開催日	2018年10月9日
対象施設	ファームガーデンやくの、こぶし荘
検討事項	実施主体の妥当性（民間による管理運営の可能性）について協議（1） ↳ 一般社団法人京都府中小企業診断協会から調査・分析結果（中間）報告
第3回指定管理施設のあり方検討部会	
開催日	2018年10月12日
対象施設	三和荘及び関連運動施設、大江山鬼瓦工房等及び大雲記念館等
検討事項	実施主体の妥当性（民間による管理運営の可能性）について協議（2） ↳ 一般社団法人京都府中小企業診断協会から調査・分析結果（中間）報告
第4回指定管理施設のあり方検討部会	
開催日	2018年11月28日
対象施設	三和荘及び関連運動施設、こぶし荘
検討事項	あり方見直しの方向性の整理（1） ↳ 一般社団法人京都府中小企業診断協会から調査・分析結果（最終）報告
第5回指定管理施設のあり方検討部会	
開催日	2018年11月30日
対象施設	ファームガーデンやくの、大江山鬼瓦工房等及び大雲記念館等
検討事項	あり方見直しの方向性の整理（2） ↳ 一般社団法人京都府中小企業診断協会から調査・分析結果（最終）報告
第6回指定管理施設のあり方検討部会	
開催日	2018年12月12日
対象施設	全施設
検討事項	あり方見直しの方向性のとりまとめ ↳ 公共施設としての必要性、民間による管理運営の可能性についての議論を踏まえ、今後の各施設のあり方や見直しの方向性について検討結果をとりまとめ

指定管理施設あり方検討のフロー

7月	第三者評価委員会	『あり方検討部会』を設置し、H31年度指定期間終了予定施設のうち収益型施設（宿泊観光施設）について、施設のあり方について検討を行うよう指示。
		
8月7日	あり方検討部会設置	『あり方検討部会』で行う調査・分析方法、あり方検討の基本的な考え方と視点について協議・確認。 施設所管部署から各施設の運営状況等について報告。
		
8月上旬 から12月	あり方検討部会 (調査・分析)	対象施設の管理運営状況を踏まえた上で、施設のあり方を検討するため、経営の専門家による調査・分析を実施。診断結果を踏まえ、各施設のあり方や見直しの方向性について検討。
		
12月12日	あり方検討部会（報告）	『第三者評価委員会』に対して、『あり方検討部会』としての検討結果について報告。
		
2月6日	第三者評価委員会	『あり方検討部会』の検討結果について議論し、あり方見直しの方向性を取りまとめ、『第三者評価委員会』から市に対して報告。
		
2月7日	市議会へ報告	『第三者評価委員会』からの報告を受け、市議会へ報告。
		
	市（施設所管部署）	『第三者評価委員会』からの報告を受け、施設所管部署において施設のあり方を含め、見直し方針を整理。
		
	市（施設所管部署）	見直し方針について地域、利用者等に意見を求めるため、地域懇談会等を実施。 市として施設のあり方見直しの方針を決定。
		
	第三者評価委員会	施設所管部署から、市の施設のあり方見直し方針について報告。
		
平成31年度 上半期	市議会へ報告	施設所管部署から、市の施設のあり方見直し方針について報告。

福知山市指定管理者制度 第三者評価委員会 委員名簿

委 員 長	新 川 達 郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授 政策学部 教授
副 委 員 長	吉 田 勝	税 理 士
委 員	南 山 豊	中 小 企 業 診 断 士
委 員	遠 藤 尚 秀	大阪市立大学大学院 都市経営研究科 教授
委 員	中 川 正 茂	公 認 会 計 士

指定管理施設のあり方検討部会 委員名簿

部 会 長	吉 田 勝	税 理 士
委 員	南 山 豊	中 小 企 業 診 断 士
委 員	遠 藤 尚 秀	大阪市立大学大学院 都市経営研究科 教授
委 員	中 川 正 茂	公 認 会 計 士